

全 国 一 般 長野地方労組情報

アルピコ自動車学校分会

闘争情報（その3）

3月1日、春闘要求を提出。私的整理で我慢させられてきた分を取り返すべく基本給2万円、一時金10.0カ月を要求しました。また、もっと地域の人たちに譲渡問題を知ってもらうため、各校の周りの町会や松本市消防団などへ協力を依頼しました。他にも宮下市議にも同席をお願いし、PTA連合会へも支援を依頼しました。合わせて始業前のビラ配布、自治労長野県本部より街宣車をお借りし、街宣車行動を始めました。

12日、第9回団体交渉は、共闘会議役員を中心に行い、永田弁護士にも出席していただきました。会社からは労働条件についての資料（A4で1枚）の提示。あまりにもひどいため、組合から「問題のある会社であり、地域を代表するアルピコグループが譲渡先とするのは納得できない。数年先に問題が起きても遅い。もう一度考え直しを。」と要求しました。

22日に10回目の団体交渉を行われ、アルピコHD堀籠代表は「3月中に事業譲渡締結はない。また、事業譲渡締結後に提示することはない。」としました。団体交

松本駅前にて街宣車行動



2012年度No. 8

2012年4月17日

全国一般長野地方労働組合
長野市県町532-3県労働会館内
Tel 026-235-3218・Fax 026-235-3307

渉終了後、従業員代表が108署名した「事業譲渡再考要請書」を提出しました。そしてこの日から31日まで毎日、街宣車行動を行いました。アルピコグループ本社、ホテルブエナビスタを中心に松本市・塩尻市・安曇野市を回りました。

次の週の26日と27日に各校の近くの交差点でビラ配布を永田弁護士にも協力をお願いし、行いました。

月が替わり、4月5日に第3弾の署名を提出しました。11129名（3回提出累計35483名）の皆さんにご協力いただきました事業譲渡反対署名を、評議会 亀崎事務局長、自治労長野県本部 村山書記長、永田弁護士と分会執行部11名が提出しました。

引き続き午後、第11回の団体交渉が行われました。この中で会社は「会社分割としたい」と新たな提案をしてきました。会社分割について組合は問題があると考え、撤回を求めています。

今後も、私たちの組織を上げた闘いにご理解を賜りますとともに、絶大なるご支援、ご協力を賜りますよう、心よりここにお願ひ申し上げます。



ビラを配る永田弁護士



4/5 第3弾署名提出

1/15 事業譲渡反対総決起集会



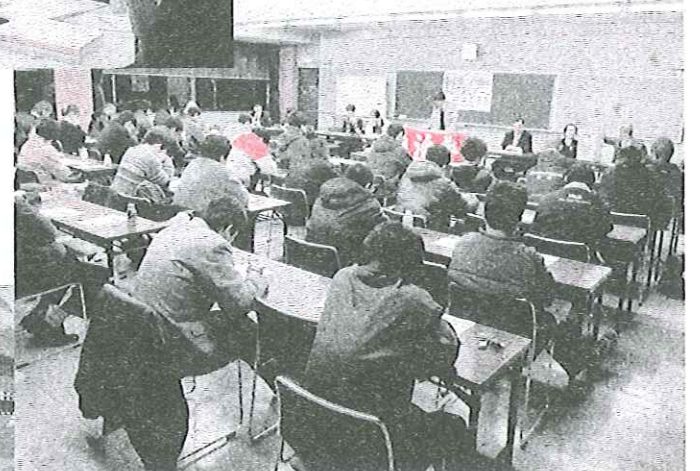
1/15 事業譲渡反対総決起集会
ディスカッション



3/12 団体交渉



3/26 事業譲渡反対全体集会



3/27 ビラ配布



4/5 事業譲渡反対署名提出



2/3 事業譲渡反対署名提出



2/27 支援共闘会議結成総会

